

マニラの工場労働者——新労務層仮説の検証に向けて

I マニラの経済と労働

労働階層の再編

マニラ (Metro Manila) は、世界の経済システムの一角を担い、同時にフィリピン経済を牽引するグローバル都市である¹⁾。経済のグローバル化により、マニラの産業・労働・居住が変容した。一つ、産業構造がサービス化した。マニラの総生産額に占める製造部門の割合は、2000年に38.8%、04年に35.9%であった[NSCB, 2005:28]。これに対して、サービス部門の割合は、2000年に61.2%、04年に64.1%であった。1990年代以降、この趨勢が続いている。産業構造のサービス化により、まず、マニラに、経済の中核管理機能が集中し、新たなサービス職種が増加した。それとともに、それらの仕事を担う職業階層が現れた。新中間層 (生活階層としての中流層) の出現である。次に、その新中間層にサービスを提供する仕事が増加した。フォーマル部門におけるインフォーマル職種²⁾の増加である。マニラでは、経済のグローバル化は、製造業の発達ではなく、対事業所・対個人のサービス産業部門の膨張を加速した[Sardana, 1998:65]³⁾。またマニラの雇用率は、2006年に、過去最低の85.3%に落ちた[TPS, 2006.12.16]。その原因は、サービス部門の自営業層が増加したこととあり、店舗の販売就業者は、2005-06年に13.5万人増加した[TPS, op.cit.]。それとともに、週40時間以上働く人は0.5%減少し、40時間以下働く人は3.2%増加した(2006年に12.2万人増加)。すなわち、半失業 (underemployment)⁴⁾状態にある人が増加した。

二つ、経済のグローバル化は、資本間の新自由主義的な競争を加速した。その結果、全般的な「労働のインフォーマル化」 (informalization of labor) が進んだ[Ofrenco, 1995:22-23]。労働のインフォーマル化は、3つの過程を伴った。①フォーマル部門のインフォーマル化である。企業は、生産コストを下げるため、労務費を削減した。常雇雇用から非常雇雇用への切替えが進んだ。また常雇労働者でさえ、労働条件の悪化や賃金の低下が進んだ。②フォーマル部門を底辺で支える新たなインフォーマル職種が生れた。対事業所・対個人 (新中間層) のサービス職種である。この場合、雇用は近代的な雇用関係の下にある。③既存のインフォーマル部門が膨張した。それは、貧困層の受け皿であるだけでなく、フォーマル部門から移る人々の受け皿ともなった。

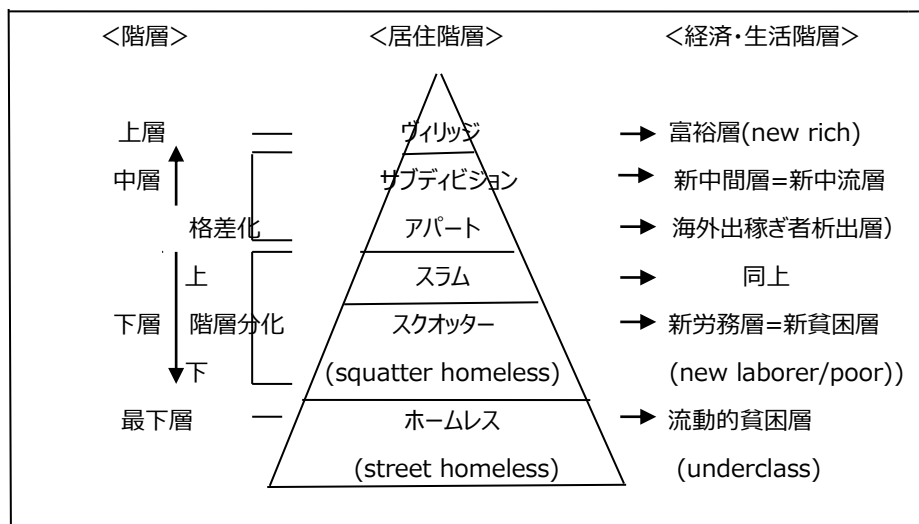
三つ、経済のグローバル化は、居住の変化を生じた。それは、土地の資本投資を進めた。一方で、公有地が民間に払い下げられ、他方で、私有の休閒地が資本活用されるようになった。その結果、地価の高騰したマニラ中心部から、スクオッターの撤去が進んだ。そして、スクオッターが郊外化・ドーナツ化した。その中で、住民の一部が、住む所がなく街頭に押し出された。そして、ストリート・ホームレスになった⁵⁾。

労働・居住階層の概観

経済のグローバル化の影響を受けた労働・居住階層の全体は、どうであろうか。図1をみられたい (図

中の「新労務層」「新貧困層」は、筆者の階層再編仮説の鍵部分に当たる。それらの議論は後述する)。それは、マニラの労働・生活階層を概観したものである⁶⁾。

図 1. マニラの労働・生活階層 (モデル)



この図について、さらに 3 点を補足する。一つ、経済のグローバル化は、地方の工業化を加速させた。その結果、地方からマニラへの人口流入が減少した。マニラの人口増加率も低下した。マニラ人口の年間平均の増加率は、1970-80 年 4.10%、1980-90 年 2.98%、1990-2000 年 2.25%と低下し、全国平均 (2.34%) を下回る水準になった[NSCB,2005:14]。その原因は、自然増加率の低下の影響もあるが、地方からの流入者の減少によるところが大きい⁷⁾。労働力のおもな給源は、移住世代から都市生れの二世、三世に移りつつある[田坂,1989:14]。マニラのインフォーマル部門で就業する人の内、過去 10 年以内に農村から来た人は 5%にすぎないという報告もある[Joshi,1997:8]。このことは次のことを意味する。すなわち、マニラの貧困層は、農村出身者ではなく、マニラ生れの二・三世によって再生産されつつある。困窮した農民がマニラに流入し始めて、半世紀が過ぎた。しかし二・三世 (の多く) は、マニラで、祖父母・両親世代の貧困を脱出することができていない⁸⁾。このような事情から、困窮した農民がマニラでインフォーマル部門に入り、スクオッターに住むという過剰都市化論は、説明能力を失いつつある (過剰都市化現象がなくなったということではない)。

二つ、生活階層の格差が開きつつある。新自由主義の経済競争に「勝った」富裕層や新中流層は、ますます豊かになり、「負けた」人々は、窮乏化の度を深めている。所得分配の不平等を表すジニ係数は、マニラで 2000 年に 0.4462 であった [NSCB,2005:65]。数値は、2003 年に 0.4130 に低下した。それでも数値は高く、また、問題は「不平等」の中身にある。民衆の間に、所得格差が縮まったという実感ははるかに遠い⁹⁾。

三つ、全般に、階層的な下降圧力が強まっている。IPPD の前掲調査によれば、2006 年に、マニラ市民の 4%が自らを「極貧」、42%が「貧乏」(Poor)、16%が「ぎりぎりの生活」(On the Line)、38%が「まあまあ生活」(Well-off / Wealthy) と思っていた[Tabunda,

2007:17]。また、マニラ市民の61%が、去年より今年の方が、暮しが厳しくなったと感じていた[op. cit.:18]。マニラ市民の窮乏感は、2001 年以降、連続して深まっている[op.cit.:22]。市民の主観的認識は、その客観的状态と大きく乖離するものではない¹⁰⁾。たしかに下層の人々が窮乏化している。それは居住において可視化される。まず、スクオッター撤去が進んでいるにもかかわらず、スクオッターが増加している[Banzon-Bautista,1998:27]。次に、仕事も住居もない人々がホームレスとして街頭に現れている。その数は、10 万人をはるかに凌駕するとみられ、急増中である[青木,2007:37]。そこには、サービス産業の膨張により、街頭で雑業的工作や食料を得る機会が増加したという事情もある。しかしホームレスは、なによりも、労働階層の下層から最下層へ排除された流動的貧困層 (underclass) である¹¹⁾。

他方、中間層 = 中流層の人々の生活も切迫している。フォーマル職種で生計を支えることができない人が、増加している。ある者は、インフォーマル職種に転職する。彼らには僅かなりとも資金があるので、転職は容易である¹²⁾。ある者は、インフォーマル職種の副業をもつ。また、住居費が高いため、中流層に属しながらスクオッターに住む者もいる¹³⁾。IPPD の前掲調査によれば、2005 年に、15 歳のとき成育家族が「まあまあな生活」だったと答えた回答者の 48% が、現在は「極貧」状態にあると答えた [Tabunda,2007:27]。

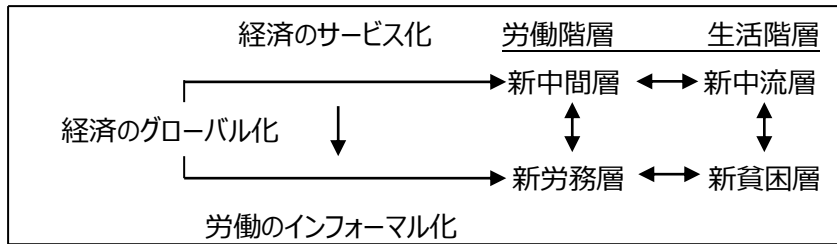
II 視座の転回

新たな概念

経済のグローバル化により途上国都市が変容する中、途上国都市の研究も、パラダイムの転換を図ってきた。筆者も、マニラ (首都圏) を事例に、その下層世界に焦点を当て、理論の構築と検証をめざしてきた [青木, 2001 & 2003][Aoki,2006]。そして、新たな概念と仮説を提起してきた。

経済がグローバル化し、産業構造が変容して、労働階層が分極化した。一方の極に、新中間層 (new intermediate) と、その生活階層である新中流層 (new middle) が生れた。他方の極に、新労務層 (new laborer) が生れた。新労務層とは、労働のインフォーマル化により生れた労務職種 (new labor) に就労する人々をいう。その労働は (新たな) 貧困 (new poverty) を伴い、貧困に喘ぐ人々、すなわち新貧困層 (new poor) [Alock,1993:26]を生んだ⁽¹⁴⁾。これらの概念について、図 2 をみられたい。 の印は、相互に支えあう関係を示す。新労務層・新貧困層とは、多様な人々を含む広義の階層概念である。すなわち、それにはフォーマル部門の労働者から、インフォーマル職種の就労者、さらにストリート・ホームレスまで、広範な人々が含まれる。しかしそこには、経済のグローバル化のただ中で最低賃金を前後する水準で働く人々であり、そのため、最低生活水準に喘ぐ人々である、という共通項がある。新労務 (層) ・新貧困 (層) は、優れて歴史的な概念である。

図 2. 概念図式



新労務層・新貧困層は、今日の途上国都市の労働／生活階層の分析の鍵概念となる。それにより、途上国都市研究の新たな仮説の構築が可能となる。新たな概念（枠組み）を提起することの意義について、筆者はかつて、次のように述べた[青木 2003:121-123]。一つ、新労務層と新貧困層は、経済のグローバル化の中の途上国都市の労働と貧困を、変容の局面に焦点化して捉える概念である。すなわち、それらは変容の本質を見極め、変容の方向を予見する用具である。それらは視座の転回であり、労働と貧困の意味を解釈する枠組みである。都市の労働と生活の実態が、そのような方向で解釈される。そうすることで、経済のグローバル化における途上国都市の労働と貧困の（新たな）意味を特定することができる。二つ、新中間層（労働階層）と新中流層（生活階層）が、途上国都市の新たな階級状況を捉える概念であるとするれば、新労務層と新貧困層はそれぞれに照応する概念となる。新中間層は新労務層の支えなくして存立しえない。新中流層も新貧困層と同時に生れた。三つ、途上国都市の労働・貧困の原因と性格が変わりつつある。ただし、「変わった」ということではない。途上国都市の労働と貧困を過剰都市化や近代的工業化の枠組みを以て説明可能な部分は、依然として大きい。問題は、そのただ中で明確になりつつある変化の方向である。社会現象の変容は、根底においてつねに漸次的である。

調査と検証

筆者は、このような途上国都市研究に対する理論的関心に基づき、新労務層・新貧困層の仮説について、マニラの労働（運動）[青木,2002]、スクオッター[青木,2005]、ストリート・ホームレス[青木,2007]の諸局面から、検証をめざしてきた。検証はなお完遂への途中にある。そこで本稿では、マニラの 2 つの工場で就労する労働者に対する質問紙調査により、経済のグローバル化によるフォーマル部門のインフォーマル化（の一事例）を明らかにし、その労働実態を新労務、それを担う人々を新労務層と解釈して、仮説を検証するもう一つの試みとしたい。工場労働者調査の柱は 3 つある。一つ、労働者の空間的・階層的な移動と現職への就労経緯を分析すること。以て、マニラにおける労働力の形成過程（の一事例）を明らかにする。二つ、雇用形態・労働条件・賃金の実態を分析すること。以て、新労務層としての労働階層の形成（の一事例）を明らかにする。三つ、生計・副業の実態を分析すること。以て、新貧困層としての生活階層の形成（の一事例）を明らかにする。

Ⅲ A 工場の労働者

1 企業と調査

A企業は、マニラ郊外のアラバン（Alabang City）の工場地帯にある衣料工場である。製品は、下着からTシャツに及ぶ衣料品で、すべて欧米に輸出される。A工場は、1987年にドイツ人により設立され、1992年に中国系フィリピン人に売却され、97年に台湾人に売却されて、現在に至る。労働者は、調査時点（2006年12月）で、常雇200人、契約299人、および臨時工、見習工が若干名である。

A工場の調査は、次のような経緯で行われた。2006年11月3日、組合指導者5人に集中面接を行う。15日、常雇労働者6人に集中面接を行う。27日、契約労働者6人に集中面接を行う。同日、120の調査票を組合指導者に渡す。2007年1月10日、112の調査票を回収する。回収率は93.3%である。回答者の内訳は、まず、常雇労働者45票で、それは回答者の40.2%、工場の常雇労働者（労働者の40.1%）の22.5%に当たる。次に、契約労働者55票で、それは回答者の44.6%、工場の契約労働者（労働者の59.9%）の18.4%に当たる。さらに臨時工6票、見習工2票、不完全記入5票であった。このように、非常雇労働者は、契約労働者により代表される。回答者の常雇対契約の比率は、工場のその比率にほぼ照応し、常雇・契約労働者の抽出比も、ほぼ同じであった。ゆえに回答者は、工場労働者をほぼ代表するとみていい。ただし集計は、常雇労働者と非常雇労働者（契約・臨時・見習）を対照させるかたちで行う。回答者の性別構成は、男性13.5%、女性86.5%であった（回答者計111人。とくに断わらない限り無回答を外す。以下同じ）。回答者の年齢構成は、20～29歳25.2%、30～39歳50.5%、40～49歳21.6%、50～59歳2.7%であった（回答者111人）。年齢の「最大値と最小値の中間の値」（以下、中間値と呼ぶ）は、34.7歳であった。婚姻歴は、未婚者28.2%、既婚・同棲者（以下、既婚者）57.3%、寡婦・離婚者（以下、寡婦）14.5%であった（回答者110人）。このように、回答者の最大グループは、30歳代の既婚女性から成る。

2 空間・階層移動

① 生誕地とマニラ

回答者はどこで生れた人々だろうか。回答者の生誕地は、マニラ10.7%、ルソン（Luzon）諸州1.8%、ビサヤ（Visaya）諸州50.9%、ミンダナオ（Mindanao）諸州30.4%、外国6.3%であった（回答者112人）。外国生れとは、アメリカ等で生れた人を指す。生誕地はビサヤ、ミンダナオの貧困諸州が多い。ほぼ9割の人が、地方生れのマニラー世である。マニラ在住の年数は、3年以下4.3%、3～4年14.0%、5～9年23.7%、10～19年25.8%、20年以上32.3%であった（回答者93人）。マニラ在住年数の中間値は11.6年である。回答者の年齢の中間値が34.7歳であるから、この人々はおおかた、20代前半にマニラへ来たことになる。次に、過去3年以内に田舎へ帰った人は70.7%であった（回答者92人）。回答者と田舎の関係は、（まだ）切れていない。これに対して、

「10年以上帰っていない」「いつ帰ったか忘れた」「帰っていない」と、田舎との関係が実質切れた人は18.5%であった。人々の移住は、出稼ぎ型ではなく定住型である。マニラ在住が長引くにつれ、田舎との関係は薄れていく。

②世代間移動

回答者の親の学歴は、初等教育（小学校）65.3%、中等教育（ハイスクール）30.5%、高等教育（専門学校、大学）10.5%であった（回答者95人、中退者を含む）⁽¹⁵⁾。これに対して、回答者の学歴は、初等教育2.6%、中等教育74.4%、高等教育23.1%であった（回答者78人、同）。世代間の学歴の上昇は著しい。次に、回答者の親の職業は、専門職2.3%、工場労働者8.5%、インフォーマル職種21.5%、農漁民38.5%、公務員1.5%、主婦19.2%、その他8.4%であった（複数回答130）。ここで工場労働とは、組合指導者によれば、おおかた零細な家内工業であり、インフォーマル職種にほぼ重なる。回答者が現職に就く前のおもな職業は、工場労働者62.9%、インフォーマル職種13.3%、農漁民4.8%、主婦4.8%、無職8.6%、学生2.9%、その他2.7%であった（回答者105人）。この工場労働も同じ意味である。世代間の就労構造は、伝統型職種（農漁業）から近代型職種（工場労働）に移行した。回答者はおおかた、生誕地で学校を出て、（家内）工場で働き、または結婚し、その後にマニラに出て現職に就いた。

③就労経路と年数

回答者は、どのような経路で現職に就いたのか。回答者の23.9%は親族・友人の紹介により、2.8%が斡旋会社により、72.5%が直接応募により、0.9%がその他の方法により現職に就いた（回答者109人）。大部分の人が、新聞の求人欄をみる等して、直接応募で現職に就いた。就労経路を雇用地位別にみると、常雇労働者では親族・友人の紹介（43人中14人）がやや多い。就職に親族・友人の口添えがあったと思われる。非常雇労働者では直接応募（64人中51人）が多い。では回答者は、現職で何年働いているのか。回答者の就労年数は、1年以内28.3%、1～3年31.1%、3～5年15.1%、5年以上25.5%であった（回答者106人）。回答者の3人に1人が1年以下、過半数が3年以下と、就労年数は長くない。しかし、5年以上の人でも4人に1人いる。就労年数の中間値は3.4年である。就労年数を雇用地位別にみると、常雇労働者の就労年数の中間値は4.1年であり、非常雇労働者のそれは1.9年である。非常雇労働者の就労年数は短く、その雇用地位は不安定である。しかし、3年以上の人でも6人いる。これは、契約を3回以上更新した人々である。それは、非常雇労働者は長く働いても、常雇労働者になれないことを示している。フィリピンの労働法には、契約を2回更新した人は、3回目には常雇にしなければならないという条項がある。その条項は遵守されていない。ただし、常雇労働者になれた人もいると思われるが、その情報は得られていない。

3 労働実態

①仕事

回答者の仕事内容はどうか。回答者の 95.2%がラインの仕事と答えた（回答者 104 人）。ラインの仕事とは、機械操作、裁断、縫製、縫合等を指す。他方、非ラインの仕事とは、品質管理、製品のアイロンかけ、折りたたみ、パッキング等を指す。仕事内容を性別にみると、全体傾向は変わらないが、96 人の女性労働者の内 8 人が「分からない」と答えた。これは、非常雇労働者の雑工（仕事補助）と思われる。仕事内容を雇用地位別にみても、全体傾向は変わらない。非常雇労働者にラインの仕事をする人が多い（64 人中 56 人）。非常雇労働者も、常雇労働者と同じ仕事をしている。常雇労働者の作業の監督は厳しく、能率やミスがチェックされる。作業ミス、無断欠勤、残業拒否等に対する懲罰には、口頭警告、文書警告、出勤停止（最長 1 ヶ月）、解雇がある。契約労働者は、無断欠勤や残業拒否をすれば、簡単に解雇される（工場の外に就職希望者が控えている）。フィリピンの労働法では、契約労働者は組合を作ることができない。A 工場では、常雇労働者の組合が、契約労働者を支援している。とはいえ、契約労働者に雇用の安定はない。解雇や契約中断の危険はつねにある。

②労働時間

A 工場の労働時間は、月曜～金曜の午前 7 時 30 分から午後 3 時 30 分である。間に昼食休憩が 30 分ある。就労形態をみると、回答者の 78.6%が「レギュラー」と答えた（回答者 112 人）。しかし、「ローテーション」「イレギュラー」「分からない」と答えた人が 21.4%いる。夜間労働について聞くと、回答者の 82.3%が「ない」と答えた（回答者 112 人）。同時に、「ある」「分からない」と答えた人が 17.7%いる。ここから、就労形態の実際は、正規外の勤務もあると思われる。これらの傾向は、回答者の性別、雇用地位別にみても変わらない。その上で、非常雇労働者に「イレギュラー」「分からない」と答えた人がやや多い（64 人中 17 人）。また、夜間労働の有無で「分からない」と答えた人もやや多い（18 人）。これらは、非常雇労働者の正規外の就労実態を示すものと思われる。

残業についてみると、残業をする人は 91.2%であった（回答者 112 人）。その内、1 日平均 1 時間以上残業している回答者は、17.9%であった。中には、5 時間以上残業する人もいる（5 人）。雇用地位別では、1 時間以上残業している人（「日によって変わる」を含む）は、常雇労働者で 43 人中 6 人、非常雇労働者で 64 人中 12 人と、非常雇労働者の方が多い傾向にある。残業をする人につき、残業時間を週当りでみると、5 時間以下 9.8%、5～10 時間 33.0%、11～19 時間 18.8%、20～29 時間 10.7%、30 時間以上 4.5%であった（回答者 102 人）。残業時間の中間値は 9.1 時間で、1 日平均 1.5 時間である。これを雇用地位別にみると、常雇労働者の週当り残業時間の中間値は 6.9 時間で、非常雇労働者のそれは 12.0 時間である。非常雇労働者は、常雇労働者の約 2 倍の残業をしている。また、非常雇労働者に「分からない」と答えた人が少なくない（64 人中 12 人）。この人々にも、長い残業の人が含まれると思われる。

回答者に年間の休日数について聞くと、9 日以下と答えた人が 22.3%、以下、10～19 日 10.7%、20～29 日 2.7%、「休日なし」29.5%、「分からない」34.8%であった（回答者 112 人）。A 工場の年間の休日数は 11 日である。回答者の 9 割方が、正確な休日数を知らない。休日がないと思っている回答者が、3 人に 1 人いる。彼・彼女らは、休日を「自分が仕事をしない日」と理解したと思われる。雇用地位別にみると、非常雇労働者に「分からない」と答えた人が多い（64 人中 27 人）。これは、非常

雇労働者に、雇用主の仕事の都合や、収入を増やしたい労働者の希望により残業が多いことを表す。

③賃金形態

賃金の支払い形態はどうだろうか。回答者で「月に2度」（15日ごと）と答えた人が89.3%であった（回答者112人）。これが、A工場の基本的な支払い形態である。「日ごと」「月ごと」と答えた人が4人いる。「日ごと」は、賃金計算の基準と間違えたと思われる。「月ごと」は、管理的な立場（作業主任等）の労働者に対する支払い形態である。次に、賃金計算の基準である。賃金が時間給であると答えた回答者が8.0%、以下、日給83.1%、その他8.9%であった（回答者112人）。正規の賃金計算の基準は、出来高払いの日ごと計算のベースである。賃金計算の基準からいえば、A工場の労働者は、日雇いに等しい。有給休暇はなく、雇用地位別にみても、「日ごと」と答えた人が、常雇労働者43人中37人、非常雇労働者64人中54人と、大半を占める。

④手当・控除

賃金には、労働協定（Collective Bargaining Agreement）に基づく緊急家族手当（emergency cot of living allowance）50ペソが含まれる。残業には、賃金の60%が支給される。週末出勤は100%が支給される。有給休暇はない。手当はどうか。手当を貰った回答者は35.5%（内訳は通勤手当4.2%、退職手当3.4%、出産手当7.6%、その他20.3%）、「手当はない」25.4%、「分からない」39.0%であった（複数回答118）。「その他」には、業績優秀な労働者に対する報奨金が含まれる。全体に手当を貰った回答数が少ない。手当は、賃金の上積みとして十分に機能していない。また、手当が支給される基準が曖昧である。多くの回答者は、どんな手当があるかさえない。雇用地位別にみると、常雇労働者より非常雇労働者に「手当はない」「分からない」と答えた人が多い（常雇労働者で46人中22人、非常雇労働者で66人中49人）。これに対して、手当を貰ったと答えた非常雇労働者が17人いる。ここには、なにを手当とみるかという問題があると思われる。次に控除である。賃金から一定額を控除されていると答えた回答者は97.4%（内訳は社会保険料33.6%、医療保険料32.9%、住宅資金積立25.1%、退職金積立0.3%、所得税2.0%、その他3.6%）であった（複数回答307）。組合指導者によれば、平均の控除額は賃金の32%にも及ぶという。それが事実とすれば、控除額は大きい。それは、労働者の手取りを大きく減じている。しかも組合指導者によれば、医療や住宅等で金が必要な時の支払いは遅く、額も小さい。労働者福祉のための社会保険等は、十分に機能していない。控除を雇用地位別にみると、常雇労働者に社会保険料、医療保険料の控除が多い（複数回答138）。1人当たり平均3.2の控除数である。非常雇労働者に社会保険料、住宅資金積立の控除が多い（複数回答185）。1人当たり平均2.9の控除数である。控除数は、常雇労働者が非常雇労働者より多い。とはいえ、雇用期間が短い非常雇労働者にとって、控除は賃金のピンはねにも等しい。

⑤手取り

回答者は、結局、どれほどの手取りを得ているのか。回答者で、手取りが週に1,499ペソ以下と答えた

人は 14.3%、以下、1,500～2,999 ペソの人 20.5%、2,500～2,999 ペソの人 20.5%、3,000～3,999 ペソの人 4.5%、4,000 ペソ以上の人 17.9%、「分からない」22.3%であった（回答者 112 人）。「分からない」は、週ごとの残業の多寡により、「一定しない」の意味と思われる。手取りの中間値は 2,588.8 ペソである。2006 年のマニラの製造業労働者の最低賃金が週 1,750.0 ペソ（1 日 350.0 ペソ）であるから、賃金は最低賃金を 838.8 ペソ上回る。手取りを雇用地位別にみると、常雇労働者に最低賃金以下の人が 8 人いる（回答者 43 人）。これは、計算違いをしたか、それほどに控除額が大きいか、いずれかである。常雇労働者の週間手取りの中間値は 2,579.3 ペソで、1 日当り 515.9 ペソである。これに対して、非常雇労働者の手取りは 2,574.4 ペソで、1 日当り 514.9 ペソである¹⁶⁾。非常雇労働者に「分からない」と答えた人が、64 人中 15 人いる。既述した通り、労働者は多くの残業をしている。とくに非常雇労働者は、常雇労働者の 2 倍の残業をしている。そこで、組合指導者の情報を基に、残業賃金の支給が時間賃金の 60%であるとして、手取りから残業手当分を差し引くと、（純）賃金は、常雇労働者では週に 2,337.2 ペソ、非常雇労働者では 2,181.6 ペソとなる。いずれも、最低賃金を上回る水準ではある。最後に、残業時間と手取りの関係はどうだろうか。手取りは、残業時間が増加すれば増大する。しかし調査では、手取りと残業時間の関係に、そのような関係が出なかった。それは、サンプルが小さいためと思われる。

4 生計

①手取り比

回答者の手取りは、家計収入のどれほどの割合を賅っているのか。回答者で、手取りにより生計費の 30%も賅えていない人は 13.4%、以下、30～59%の人 15.2%、60～90%の人 3.6%、100%の人 14.3%、「分からない」30.4%、無回答 23.2%であった（回答者 112 人）。「分からない」と無回答が回答者の過半数を占める。家計中の手取り比を計算できない人が多い。それは、家計収入が手取りだけでないためである。手取りで家計収入をすべて賅えている人は、回答者の 1 割半に留まる。回答者の 3 割弱が、手取りで家計収入の 6 割も賅えていない。マニラの最低生活費（貧困線）は、2006 年に 1 人年間 19,808 ペソで、1 世帯（6 人）に週当り 2,279.3 ペソであった（ $19,808 \times 6 \div 365 \times 7$ ）[NSCB,2007:2-30]。既述した手取り（2,588.8 ペソ）は、なんとかこれを上回る水準にある（手取りの多寡と家計収入の割合の相関は、サンプルが小さくて分からない）。しかしこれでは、回答者に余裕ある市民生活は叶わない。余裕ある生活をするためには、他の家計収入（副業、他の家族成員の収入）が必要になる（家計収入の全体額については聞いていない）。

家計中の手取り比を婚姻暦についてみると、未婚の回答者で、手取りが家計収入の 100%を賅えている人は 31 人中の 6 人、以下、既婚者 63 人中の 5 人、寡婦 16 人中 3 人であった（回答者 110 人）。既婚者において、家計の圧迫がより厳しい。雇用地位別では、常雇労働者で手取りが家計収入の 100%を賅えている人は 43 人中の 4 人で、非常雇労働者で 64 人中の 12 人であった。常雇労働者に家計の圧迫がより厳しい。それは、非常雇労働者が、残業により家計の圧迫を軽減しているためと思われる。では常雇労働者は、どのように家計の圧迫を軽減しているのか。それを副業と家族の収入でみ

てみよう。

②副業と家族の収入

回答者は、家計収入における手取りの不足を副業で補填することになる。回答者で副業をもつと答えた人は、53.8%であった（回答者 104 人）。次いで、他の家族成員に家計収入があると答えた回答者は、50.5%であった（回答者 107 人）。いずれも、過半数の回答者が手取り以外の家計収入をもっている。回答者で副業をもつ人を雇用地位別にみると、常雇労働者で 43 人中 26 人が、非常雇労働者で 64 人中 28 人が副業をもっていた。常雇労働者の方が、非常雇労働者よりも副業をもつ傾向にある。すなわち、常雇労働者は副業により、非常雇労働者は残業により、家計における賃金の不足を補填する傾向にある。常雇労働者は残業時間が短く、その分副業をもつ時間がある。非常雇労働者は、残業時間が長く、副業をもつ時間がない。

多くの回答者は、副業をもち、また他の家族成員に家計補助を頼っている。常雇労働者で家計収入がある他の家族成員がいる人は 43 人中 20 人、非常雇労働者で 64 人中 34 人であった。非常雇労働者は、常雇労働者よりも、残業も他の家族成員の収入も必要とする傾向にある。また全体で、副業をもつ回答者で他の家族成員も家計収入をもつ人は 56 人中 37 人、副業をもちたず他の家族成員の収入もない人は 48 人中 16 人であった。すなわち、回答者の家族は、副業と他の家族成員の収入の双方をもつ家族と、どちらもたない家族に分かれる傾向にある。ここには、家族規模（成員の数）が関係していると思われる。では、家計収入がある他の家族成員とはだれのことか。これに答えた回答者は 51 人で、内訳は夫または妻 28 人、子 6 人、親 10 人、その他 7 人であった。サンプルが小さいので断定はできないが、夫または妻が働く共稼ぎが多い。すなわち、未婚者の世帯よりも、夫婦世帯の方に賃金の家計圧迫が大きいと思われる。

手取り以外の他の仕事とは、どのような職種であろうか。回答者 55 人の内、経営・管理 1 人、工場の監督・職長 1 人、工場労働者 40 人、インフォーマル職種 13 人であった。組合指導者の話によれば、この工場労働者とは、おおかた、他の工場で働くという意味ではなく、アクセサリーの製作など、自宅や親族・知人宅の零細な仕事場で作業する人をいう。ゆえにこれは、インフォーマル職種とみていい。他の家族成員の仕事では、回答者 49 人の内、経営・管理 3 人、工場労働者 23 人、インフォーマル職種 19 人、その他 4 人であった。この工場労働者も、インフォーマル職種とみていい。すなわち、回答者の副業も他の家族成員の仕事も、大半がインフォーマル職種かそれに近い仕事である。彼・彼女らは、インフォーマル職種の家計収入をもつ人々である。

IV B 工場の労働者

1 企業と調査

B 企業は、マニラ郊外（Antipolo City）の工場地帯にある宝石加工工場である。製品は、半導体

に用いる工業用宝石の加工・製造で、製品の大部分はイギリスに、一部は国内に出荷される。B企業は下請会社で、B工場は、1988年にドイツ人とフィリピン人により設立され、その後、経営者が3度変わり、台湾人に売却されて、現在に至る。現経営者のもとで企業名が4度変わる。それはいわば計画倒産で、その度に賃金がカットされ、組合結成に奮闘する指導者（以下、指導者）が解雇される。B工場の労働者は、調査時点で、常雇労働者181人、契約労働者7人であった。常雇労働者が全体の95.8%を占めるという、製造業では今や数少ない工場である。親会社から配置転換（左遷）された労働者もいる。労働組合はない（2007年3月、労働者が組合結成の可否を問う投票を行ったが、賛成57、反対96、白票7で否決された。雇用主の切り崩しはまたも成功した）。そのため、労働協約も結ばれていない。賃金や手当、労務管理や解雇は、雇用主の恣意に委ねられている。

B工場の調査は、次のような経緯で行われた。2007年1月6日、指導者5人（すべて常雇労働者）に集中面接を行う。20日、再度集中面接を行う。同日、120の調査票を渡す¹⁷⁾。27日、54の調査票を回収する。2月3日、59の調査票を回収する。回収票の合計は108票で、回収率は90.0%である。回答者の雇用地位別の内訳は、常雇労働者96票で、それは回答者の88.9%、工場の常雇労働者の53.0%であった。次に、契約労働者7票で、それは回答者の5.6%で、工場のすべての契約労働者であった。さらに、一部未記入5票であった（常雇労働者）。回答者の常雇労働者の比率は、工場の全労働者に占める常雇労働者の比率にほぼ照応する。ゆえに回答者は、ほぼ工場労働者の全体を代表するとみていい。調査結果はおおむね、常雇労働者の実態を指す。回答者の性別構成は、男性58.3%、女性41.7%であった（回答者108人）。年齢別構成は、10歳代2.8%、20歳代72.2%、30歳代19.4%、40歳代4.6%、50歳代0.9%であった（回答者108人）。年齢の中間値は27.6歳である。婚姻歴は、未婚者42.6%、既婚者54.6%、寡婦1.9%であった（回答者98人）。このように回答者は、20歳後半の人を最大グループとして、男性・女性、未婚・既婚に分かれる傾向にある。

2 空間・階層移動

① 生誕地とマニラ

回答者はどこで生れた人々だろうか。回答者の生誕地は、マニラ15.0%、ルソン（Luzon）諸州57.9%、ビサヤ（Visaya）諸州19.6%、ミンダナオ（Mindanao）諸州7.5%であった（回答者107人）。回答者の8割以上が、地方生れのマニラー一世である。出身地は全国に及ぶが、とくにルソン諸州の出身者が多い。地方生れの回答者のマニラ在住年数は、3年以下16.5%、3～4年33.0%、5～9年7.7%、10～19年20.9%、20年以上5.5%で、中間値は8.1年であった（回答者91人）。回答者の中間年齢が27.6歳であるから、回答者の大半は、10代後半にマニラへ来たことになる。次に、過去3年以内に田舎へ帰った人は83.3%であった（回答者90人）。これに対して、「10年以上帰っていない」「いつ帰ったか忘れた」「帰っていない」と、田舎との関係が実質切れた人は4.4%であった。回答者のマニラ移住は、出稼ぎ型ではなく、いずれマニラに定着する定住型と思われる。しかし現在は、田舎との関係は切れていない。

②世代間移動

回答者の親の学歴は、初等教育 49.5%、中等教育 37.6%、高等教育 12.9%であった（回答者 93 人、中退者を含む）。回答者の学歴は、初等教育 8.2%、中等教育 52.9%、高等教育 38.8%であった（回答者 85 人、同）。世代間の学歴の上昇は著しい。回答者の親の職業は、工場労働者 13.1%、建設労働者 12.3%、インフォーマル職種 20.8%、農漁民 32.35%、公務員 2.3%、学生 3.1%、主婦 4.6%、その他 4.6%、無職 6.9%であった（複数回答 130）。この工場労働とは、インフォーマル職種とみていい。回答者が現職に就く前のおもな職業は、工場労働者 30.8%、建設労働者 9.6%、インフォーマル職種 10.6%、農漁民 7.7%、その他 5.8%（主婦を含む）、学生 18.3%、無職 17.3%であった（回答者 104 人）。この工場労働も同じ意味である。このように世代間で、職業は、伝統型職種（農漁業）から近代型職種（工場労働）に移行した。しかし工場労働の実態は、インフォーマル職種である。

③就労経路と年数

回答者は、どのような経路で現職に就いたのか。回答者で、87.4%の人が親族・友人の紹介により、9.7%の人が直接応募により、2.9%の人が斡旋会社や「その他」の方法により現職に就いた（回答者 103 人）。回答者の大部分が、先に働いていた親族・友人の紹介で就労している。パーソナルなネットワークが、雇用に機能している。回答者は、現職で何年働いているのか。就労年数 1 年以内の人は 6.8%、以下、1～3 年 35.0%、3～5 年 34.0%、5 年以上 24.3%であった（回答者 103 人）。就労年数の中間値は 3.7 年である。既述した通り、マニラ在住年数の中間値が 8.1 年であるから、地方出身の回答者の多くは、マニラに出て仕事に就き、その後現職に転職したことになる。現在の工場で 5 年以上働いている人が 4 分の 1 いる。彼・彼女らはほとんど常雇労働者であり、雇用地位が安定しており、この先も転職する人は少ないと思われる。

4 労働実態

①仕事

回答者の仕事内容は、どのようなものだろうか。回答者の 51.5%がラインの仕事、48.5%が非ラインの仕事をしていると答えた（回答者 103 人）。ラインの仕事とは、機械操作による宝石加工である。非ラインの仕事とは、品質管理、包装、運搬、清掃等である。男性 63 人の内 33 人、女性 45 人の内 20 人がラインの仕事をしている。男性は、女性よりもややラインの仕事に就く傾向にある。しかしライン、非ラインの仕事分担は、それほど固定的なものとは思われない。作業の監督は厳しく、仕事の能率やミスがチェックされる。管理も厳しく、指導者によれば、1 日無断欠勤すると 2 日の出勤停止、2 日無断欠勤すると 1 週間の出勤停止、3 日無断欠勤すると解雇される。

②労働時間

B工場の勤務時間は、月曜～金曜の午前8時から午後4時30分である。その間に30分の昼食休憩がある。回答者の就労形態をみると、95.1%の人が「レギュラー」と答えた（回答者102人）。しかし、これは正規の就労形態であり、残業時間を入れると、実質「イレギュラー」となる。夜間労働の有無を聞くと、回答者の21.3%が「ある」と答え、16.7%が「分からない」と答えた（回答者108人）。ここで、「夜間」とはいつの時間を指すのかという問題がある。残業の時間帯を「夜間」とすると、「夜間」勤務はさらに多いと思われる。

残業時間についてはどうだろうか。指導者によれば、残業時間は、平日は午後4時30分から6時30分までとされる。週末・休日に働くこともある。残業には、雇用主の仕事の都合の場合と、収入を増やしたい労働者の希望による場合がある。回答者で、週に5時間以内の残業をする人は30.4%、以下、5～10時間の人32.4%、11～19時間の人23.5%、20～29時間の人3.9%、30時間以上の人6.9%であった（回答者102人）。少なくとも83.5%の回答者が残業をしている。残業時間の中間値は、11.0時間であった。これは1日平均2.2時間であり、残業は、規定の6時30分を超えることになる。それは、週末出勤が加わったためと思われる。しかし、1日平均4時間以上残業をする人が10.8%もいる等、全体に労働者の残業時間は長い。

年間の休日数について聞くと、回答者の26.9%が9日以下と答え、以下、10～19日23.1%、20～29日0.9%、「休日なし」34.3%、「分からない」14.9%であった（回答者108人）。B工場の休日は、年間11日である。回答者の8割弱が、正確な休日数を答えていない。「毎日働いているから」と、休日がないと思っている回答者が3人に1人いる。「分からない」もこれに近いと思われる。

③賃金形態

労働者は、賃金をいつ貰っているのか。賃金の支払い形態について聞くと、回答者の64.8%が「週ごと」、25.9%が「月に2度」（15日ごと）、5.6%が「月ごと」と答えた（回答者108人）。次に、賃金計算の基準について聞くと、回答者の5.8%が「時間ごと」、30.1%が「日ごと」、58.3%が「製品1個につき」、1.0%が「月ごと」と答え、「その他」が3.9%であった（回答者103人）。B工場の賃金の支払い形態は3通りある。賃金計算の基準が「製品1個につき」の人は、「週ごと」に賃金を貰う。これは常雇労働者の場合である。賃金が「日ごと」で計算される人は、「日ごと」に賃金を貰う。これは実質「時間ごと」と同じで、非常雇労働者の場合である。賃金が「月ごと」で計算される人は、「月ごと」に賃金を貰う。これは管理的な仕事の人（作業主任）の場合である。しかし、いずれの賃金の支払い形態や計算の基準であれ、労働者に有給休暇はない。仕事を休めば、その分賃金が減る。その意味では、「日ごと」（日雇い）に等しい待遇となる。

④手当・控除

労働者は賃金をいくら貰っているのか。基本賃金は1日（8時間）平均217ペソ（月額5,700ペソ）である。回答者の中には、最高250ペソ（月額6,700ペソ）貰う人もいる。残業は賃金の70%が支給される。週末・休日の出勤には、賃金の100%が支給される。有給休暇はない。手当はどうか。手当を貰っていると答えた回答者は75.2%（内訳は通勤手当12.8%、出産手当5.5%、その他

56.9%)、「手当はない」8.3%、「分からない」16.5%であった(複数回答 109)。「その他」の多くは、業績優秀者に対する報奨金と思われる。複数回答で合計が 109 であるから、全体に、手当を貰う人の割合は小さい。出産時に女性労働者は 3 ヶ月、男性労働者は 7 日の休暇を取ることができる。その間は無給である。「手当はない」、「分からない」と答えた人は 4 人に 1 人である。このように手当は、賃金の上積み十分に機能していない。次に控除である。賃金から一定額を控除されていると答えた回答者は、95.4%であった(回答者 108 人)。控除の全体数は 297 で、回答者 1 人当たり 2.9 種類の控除を賃金から引かれている。控除の内訳は、社会保険料 32.7%、医療保険料 32.4%、住宅資金積立 25.3%、退職金積立 1.3%、税金 4.4%、「その他」4.7%であった。「その他」には借金の返済が含まれる。税金とは所得税のことだろうか。もしそうだとすれば、すべての回答者が控除されているはずである。それを控除に含めると、控除額はさらに増加する。このように、全体に控除数が多く、賃金に対する圧迫は大きい。手当と控除のアンバランスが著しい。

⑤手取り

回答者は、結局、どれほどの手取りを得ているのか。回答者で、週に 1,499 ペソ以下と答えた人は 44.4%、以下、1,500~2,499 ペソの人 48.1%、2,500 ペソ以上の人 4.6%、「分からない」2.8%であった(回答者 108 人)。全体の間値は 1,803.4 ペソ(1 日平均 360.7 ペソ)である。前掲の通り、2006 年の最低賃金が週 1,750.0 ペソ(1 日 350.0 ペソ)であるから、中間値で最低賃金を 53.4 ペソ上回り、また、少なくとも回答者の 52.8%は、それを上回る手取りを得ている。とはいえ、それはほとんど最低賃金の水準である。しかもそれは、手当と残業を含めての収入である。手当については既述した通りである。残業時間と手取りの関係はどうだろうか。これも既述した通り、回答者の少なくとも 83.5%が残業をし、残業時間の間値は週に 11.0 時間であった。指導者の話によれば、賃金は 1 日 217~250 ペソで、残業手当は時間(当り)賃金の 70%である。とすると、残業手当は、中間値で週に 208.9~240.6 ペソの計算になる。それを手取りの間値から差し引くと、(純)賃金は週に 1,562.8~1,594.5 ペソになる。これは最低賃金以下の水準である。フィリピンの非金属鉱物の加工機械の労働者の平均賃金は、2006 年に 2,531 ペソであった(月額 10,124 ペソ÷4)[NSCB2007:11-30]。(純)賃金はこれにもはるかに及ばない。手取りは、残業時間が増えれば多くなる。調査では、手取りを残業時間についてみたが、サンプルが小さく、明確な関係が出なかった。しかし、労働者の就労年数と手取りの関係をみると、就労年数が 1 年以下の人の手取りの間値が 1,499.0 ペソ、以下、1~3 年の人 1,786.3 ペソ、3~5 年の人 1,861.3 ペソ、5 年以上の人 1,862.3 ペソであった(回答者 103 人)。就労年数が長くなれば、手取りが増加する傾向にある。これは、就労年数に応じて賃金が上るためと思われる。婚姻歴と手取りの関係をみると、未婚者の週間手取りの間値は 1,763.7 ペソで、既婚は 1,830.0 ペソであった(回答者 105 人)。既婚者は、生計を支えるために、未婚者よりも残業時間が長い傾向にある。

4 生計

①手取り比

回答者の手取りは、家計収入のどれほどの割合を賅っているのか。回答者で、手取りにより生計費の30%も賅えていない人は19.4%、以下、30~59%の人24.1%、60~90%の人1.9%、100%の人5.6%、「分からない」37.0%、無回答12.0%であった（回答者108人）。「分からない」と無回答が、回答者のほぼ半数を占めている。それは、家計収入が手取りだけでないので、計算が困難という意味である。手取りで家計収入をすべて賅えている人は、回答者の1割にも満たない。回答者の43.5%が、手取りで家計収入の6割を賅えていない。前掲の通り、マニラの最低生活費は1人年間19,808ペソであったから、1世帯（6人）に週当たり2,279.3ペソになる。既述した手取り（中間値の1,803.4ペソ）では、とうていこれを賅うことができない。回答者は、他の家計収入（副業、他の家族成員の収入）なくして生活できない状態にある（家計収入の全体については聞いていない）。手取りと家計収入の割合の関係をみると、1週間の手取り1,499ペソ以下の回答者に、手取りが家計収入の60%に達しない人が多く（48人中26人）、1,500ペソ以上の回答者に少ない（52人中18人）傾向にある。また1,499ペソ以下の人より1,500ペソ以上の人に「分からない」、すなわち、副業収入や他の家族成員に収入のある人が多い（14人対24人）。こうして、手取りと家計収入の相関をどうにか窺うことができる。回答者の婚姻歴について、手取りと家計収入の割合の関係をみると、未婚者で賃金が家計収入の6割に満たない人は46人中13人で、既婚者では59人中33人であった。既婚者の方が、家計への貢献度が小さい傾向にある。ただし、手取り、婚姻歴とも「分からない」回答者と無回答の人が多いため、傾向の確定は困難である。

②副業と家族の収入

回答者は、家計収入に対する手取りの不足分を残業や副業で補填することになる。残業についてはすでにみた。回答者で、副業をもつと答えた人は、36.1%であった（回答者108人）。また、他の家族成員に家計収入があると答えた人は、72.2%であった（回答者108人）。回答者の3人に1人強が副業をもち、4分の3弱が他の家族成員の仕事に助けられて、家計を支えている。手取りと副業の有無の相関は、サンプルが小さくて分からない。副業をもつ回答者で、収入がある他の家族成員がいる人は39人中33人、いない人は5人であった。これに対して、副業をもたない回答者で、収入がある他の家族成員がいる人は66人中45人、いない人は19人であった。すなわち、回答者の家族は、副業と他の家族成員の収入の双方をもつ家族と、どちらももたない家族に分かれる傾向にある。ここには、家族規模（成員の数）が関係していると思われる。では、収入がある他の家族成員とはだれのことか。これに答えた回答者71人の内、夫または妻と答えた人35人、以下、子4人、親17人、その他15人であった。サンプルが小さいので断定はできないが、夫または妻が働く共稼ぎが多いと思われる。すなわち、未婚者や寡婦の家庭よりも夫婦世帯の方に、家計の圧迫がより大きい。では、工場労働以外の他の仕事とは、どのような職種であろうか。回答者の副業では、回答者38人の内、経営・管理1人、工場労働者22人、インフォーマル職種13人、その他2人であった。この工場労働者も、前述の通り、インフォーマル職種とほぼ重なりとみていい。次に、他の家族成員の仕事では、回答者79人の内、経営・管理2人、工場労働者31人、インフォーマル職種33人、農漁民10人、その他3人であった。この工場労働者も同じ

意味である。ここから、回答者の副業も他の家族成員の仕事も、大半がインフォーマル職種かそれに近い仕事であることが分かる。すなわち、これらの工場労働者（およびその家族）は、インフォーマル職種の家計収入をもつ人々である。

V 仮説の検証

A工場、B工場の労働者の労働・生計の実態は、本稿の冒頭で示した新労務層・新貧困層仮説をどの程度に検証できたであろうか。調査は2つの工場の計211人の労働者に対して行ったにすぎない。ゆえに、かりに調査結果から仮説の妥当性が確認できたにせよ、それは限定的なものでしかない。仮説の検証作業はさらに続く。この点に留意しながら、以下、調査結果の要約と若干の議論を行いたい。表1は、A工場、B工場の労働者（回答者）の特徴・傾向を要約したものである。

表1. A工場、B工場の労働者（回答者）の対照（マニラ郊外 2006.12～07.1）

	A工場	B工場
製造品目	下着縫製	工業用宝石加工
所有者	台湾人	台湾人
労働者	常雇 200人、非常雇 299人	常雇 181人、契約 7人
調査対象者	常雇 45人、非常雇 63人	常雇 96人、契約 7人
性別	男性 13.5%、女性 86.5%	男性 58.3%、女性 41.7%
平均年齢	34.7歳	27.6歳
マニラ在住期間	11.6年	8.1年
就労経路	常雇・紹介、非常雇・斡旋	親族・友人の紹介
就労年数	3.4年	3.7年
賃金/週	常雇 ₱2,337.2、非常雇 ₱2,181.6	常雇 ₱1,562.8～₱1,594.5
最低賃金/週	マニラの製造業労働者（2006年） ₱1,750.0	
残業/週	常雇 6.9時間、非常雇 12.0時間	常雇 11.0時間
手取り/週	常雇 ₱2,579.3、非常雇 ₱2,574.4	常雇 ₱1,803.0
最低生活費/週	マニラ（2006年） ₱2,279.3/世帯	
賃金=家計	14.3%	5.6%
副業	本人 53.8%、家族 50.5%	本人 36.1%、家族 72.2%
労働組合	常雇あり、非常雇なし	なし

労働者は、おおかた、A工場ではピサヤ、ミンダナオを中心に、B工場ではルソン島を中心に、全国から来た人々である。A工場の労働者は、学校を修了・中退後、田舎で仕事に就いたか結婚した後、マニラへ出た。B工場の労働者は、学校を修了・中退し、マニラへ出て、工場やインフォーマル職種に就労し、

または結婚して、3～4年前に現職に就労した。田舎との関係は続いているが、彼・彼女らは、出稼ぎ者ではなくマニラでの定住者である。マニラ滞在が長くなるにつれ、田舎との関係は疎遠になっていく。

労働者の就労経路は、A工場では新聞の求人欄をみての直接応募が多い。その上で、常雇労働者は先に就労していた親族・友人の口添えを得ている。非常雇労働者には、斡旋会社の紹介で就労した人もいる。B工場では親族・友人の紹介で就労した人が多い。いずれの工場でも、親族・友人とのネットワークが、より安定した就労に機能している。

雇用形態は、A工場では、非常雇労働者（その中心は契約労働者）が常雇労働者より多く、その数は増加傾向にある。B工場では、常雇労働者が大半を占める。工場労働者に非常雇労働者がごく少数というのは、今日では製造業では少ないケースである。しかし、彼・彼女らの労働条件や賃金の実態は、実質、非常雇労働者とあまり変わらない。B工場では、労働組合もなく、労働条件や賃金は雇用主の恣意に委ねられている。

工場の労務管理は厳しい。A工場では、作業ミス、無断欠勤、残業拒否等に対して、口頭警告、文書警告、出勤停止、解雇等の罰則がある。非常雇労働者の契約延長は、監督の判断に委ねられ、恣意的な裁量により決められる。B工場でも、作業ミス、無断欠勤、残業拒否に対する罰則は厳しく、出勤停止や解雇が容易に行われる。

A工場では、（純）賃金も（手当、残業を含む）手取りも、最低賃金を上回る水準にある。そこには、労働協約に基づく緊急家族手当が加算されている。非常雇労働者も、組合に支援され、賃金は最低賃金を上回る。しかしその幅はより小さい。B工場では、（純）賃金は、常雇労働者でさえ最低賃金に及んでいない。ゆえに、最低生活費（貧困線）にもはるかに及ばない。労働者は、残業を増やすか、副業をもつか、他の家族成員が働いて、ようやく最低生活費に到達できている。A工場、B工場とも、手当は十分に機能しておらず、他方、賃金からの控除額は大きい。その分、労働者の手取りが減っている。A工場の労働者の手取りは、世帯の最低生活費（貧困線）をやや上回る水準に留まる。賃金で家計を支えることができている労働者は、1.5割弱である。B工場の労働者の状況は、さらに厳しい。彼・彼女らの手取りは最低賃金に及ばず、世帯の最低生活費にはるかに及ばない。手取りで家計を支えることができているのは、回答者の1割にはるか及ばない。労働者は、残業を増やすか、副業をもつか、他の家族成員が働いて、ようやく最低生活費に及んでいる。残業時間は、両工場で毎日1～2時間である。副業の家計維持の役割は大きい。両工場とも、本人が副業をもつ労働者や、仕事をもつ他の家族成員が多い。A工場では、非常雇労働者が残業に傾斜するのに対して、常雇労働者は副業に傾斜している。非常雇労働者は、残業に励むことで、常雇労働者の手取りの水準に達している。他方、常雇労働者は、残業時間が少ない分、余裕の時間を副業に振り向けている。B工場では、残業に励んで手取りを増やす傾向にある。

A工場、B工場とも、労働者の多くは、現職に就労する前に仕事をもっていた。前職は、工場労働とインフォーマル職種が中心である。この工場労働も、ほぼインフォーマル職種と重なる。副業や他の家族の仕事も、多くは工場労働とインフォーマル職種である。ここから、次のことが指摘される。すなわち、フォーマル部門の工場労働とインフォーマル部門の仕事は、連続している。フォーマル部門の下層部分は、インフォーマル部門と重なっている。このことが、工場労働者の状態を通して明らかになる。

A 企業、B 企業とも、雇用主が台湾人の外資系企業である。企業は、マニラ郊外の工場地帯にある典型的な中規模の製造会社である。その企業における工場労働の実態は、以上の通りである。労働条件は劣悪で、賃金は最低賃金を前後する水準にある。労働者は、残業や副業の収入、他の家族成員の収入を得て、ようやく最低生活費に到達している。また、副業や他の家族成員の仕事は、インフォーマル職種にほぼ重なる。このような労働と生計の実態を、労働のインフォーマル度の表徴と解釈することは、可能と思われる。しかもそれは、経済のグローバル化と新自由主義的な資本競争のただ中にある企業の労務管理の産物である。このような脈絡で、A 工場、B 工場の労働を新労務、その労働者を新労務者、それに規定された生計を新貧困、そのような生計水準にある労働者を新貧困層と解釈することは、この限りで（結論をただちに一般化できないにせよ）、可能と思われる。これが本稿の（暫定的な）結論である¹⁸⁾。

[注]

- 1) グローバル都市（Global City）は、世界都市（World City）と異なる。世界都市は、世界経済において大きな機能を果す（個別の）都市をいう。それは、経済がグローバル化する以前からあった。グローバル都市（Global City）は、世界の経済ネットワークの有機的な（不可分の）一部（結節）となった都市をいう[Baum,1998: 2]。それは、経済のグローバル化の産物である。
- 2) フォーマル・インフォーマルの用語は、インフォーマル部門論に依る。インフォーマル部門の定義は、国際労働機構（International Labour Organization）のものが一般的である。それは、参入が容易で、競争が激しく、不安定で、小資本の零細規模で、未登録（地下経済）で、技術と生産性水準が低く、稼ぎが小さいような、仕事群を指す[Soriano & Sardafia,1998:28]。本稿では、「フォーマル」を、近代的雇用関係のもと相応の労働条件・賃金が保障された仕事群を指し、「インフォーマル」を、雇用が雇用主の恣意に委ねられ、労働条件・賃金が劣悪な仕事群を指すものとする。フォーマル部門／インフォーマル部門の再編を論じる研究は多い[Joshi,1997][池野,1998a:14, 1998b:163-172] [宮本,1999:11][不二牧,2001:12-23]。そこでは全般に、両部門の連続性が強調されている。ゆえにフォーマル／インフォーマルの分類が無意味になった、という主張もある。本稿は、これらの議論を踏まえ、労働移動の下降圧力、労働階層の分節化を分析する操作概念として、「フォーマル」「インフォーマル」の語を用いる。
- 3) 途上国の経済のサービス化は、経済のグローバル化によるだけではない。途上国では、そもそも製造業が十分に成長する産業基盤を欠いていた。新中間層は、製造業ではなく、インフォーマル部門を含むサービス部門において増加した[木村,2002:177,181]。途上国は、欧米モデルと異なる経済過程を辿った。旧中間層は消滅せず、むしろ増加した[服部・船津,2002:10]。このような展開は、過剰都市化論や都市開発論の予見とずれた。すなわち、それらが前提とした近代化パラダイム（近代化が経済成長を生み、経済成長が新中間層を形成し、それが政治の民主化をもたらすという図

- 式)の妥当性を制約した。
- 4) 半失業とは、より多くの就業時間を望む人、またはより多くの就業時間の仕事に変わりたい人、すなわち、現在の仕事では十分な収入が得られない状態をいう[NSCB,2003: Appendix, p.18]。
 - 5) 住む土地に居住権がないという点では、スクオッターもホームレスである。街頭のホームレスは、スクオッターとの対比で、永続的(permanent)・可視的(visible)ホームレス等と呼ばれる[Padilla,2000:1&5]。筆者は、これらをスクオッター・ホームレス、ストリート・ホームレスと呼んだ[青木,2007: 33]。
 - 6) 1990年の行政資料を基に算出された、マニラの近隣社会(Barangay)住民の社会経済的地位構成によれば、Aクラス(富裕層上)とBクラス(富裕層下)合わせて0.7%、Cクラス(中流層)45.8%、Dクラス(下層)38.6%、Eクラス(最貧層)14.8%であった[Banzon-Bautista,1998:31]。これを図に重ねると、ABクラスが「新富裕層」、Cクラスが「新中流層」、Dクラスが「新貧困層」、Eクラスが「流動的貧困層」にほぼ照応するだろう。中枢都市マニラの階層構成だけに、Cクラスの中が大きい。
 - 7) 地方都市の工業化とともに、地方都市で貧困層が増加しつつある。「人口増加は100万都市より中小都市で著しく、その結果、貧困問題が大都市から中小都市へ移りつつある」[TPS,1/10/2006:B3]。
 - 8) ケソン市(Quezon City)のスクオッターで1996年に行われた調査によれば、住民の50%がマニラ生れの二世・三世であった。その他の住民も、多くはマニラ在住10年以上であった[Banzon-Bautista,1998:26]。ピープルパワーと開発研究所(Institute for People Power and Development、以下 IPPD)の調査によれば、2005年に、15歳のとき成育家族が「極貧」(Very Poor)だったと答えた回答者の87%が、現在も「極貧」状態にあると答えている[Tabunda,2007:27]。
 - 9) (2006年の)台風(Milenny)で、金持ち(「新富裕層」)は高級ホテルに避難し、市民(「新中流層」)は、災害グッズを買おうとスーパーマーケットに殺到したが、貧乏人(「新貧困層」)には避難する場所がない。「台風は、木々や広告塔、電柱をなぎ倒しただけではなく、フィリピンの増大する階級的亀裂を浮き彫りにした。貧乏人は、いつも電気を差し止められているので、闇夜の生活に慣れている」[PDI2006.10.2]。新聞にも、このような貧富の格差を伝える記事が散見される。
 - 10) ただし、「極貧」の自己評価4%は少なすぎる。貧困の自己評価は、相対的剥奪感(relative deprivation)の表出であり、そこには自尊感情や他者の視線等の心理的要因が介在する。その限り、主観的認識と客観的状態は別物であり、両者は、照応することもあれば、しないこともある。他方、政府資料によれば、マニラの2003年の貧困発生率は4.8%であった[NSCB,2005:64]。この数字と主観的認識の乖離は大きい。当然にも、政府の貧困発生率の算出方法には、批判が出ている。貧困発生率の算出方法をめぐる議論については、[青木,2002: 82-83]を見られたい。
 - 11) 社会情勢調査所(Social Weather Station)によれば、2006年9月に、調査世帯120戸の内、フィリピン全体の16.9%、マニラの17.7%が、調査前3ヶ月に飢餓を体験していた。マニラ

- では、調査世帯の46%が自らを貧困者と思っていた[TPS,2006.11.2; 12.20]。
- 12) フォーマル部門の男性労働者が、副業を求めてインフォーマル部門に参入し、その結果、インフォーマル部門にいた女性が、周縁に追いやられた[児玉谷,1998:136-137]。インフォーマル部門は、貧困者にとって最後の生計の場となった。それは、「希望のインフォーマル部門」でなく「絶望のインフォーマル部門」になった。
 - 13) 内務自治省 (Department of Interior and Local Government) によれば、全国12万人の警察官の62%が、給料が安く、貧困線以下の暮しでスクオッターに住んでいる。7.4万人の警察官は、子を義務教育の学校に送っていない[TPS,2006.10.26]。警察官を中間層(下層)と看做すなら、この実態はいかにも厳しい。他の下・中級公務員も類似の境遇にあると思われる。定額給料の公務員は、物価高騰の打撃をもちに受けている。
 - 14) 途上国における新中間層や新中流層(または新富裕層)の出現を指摘する研究は多い(服部・船津の前掲書の他、[古屋野・北川・加納,2000]等)。そこには、途上国社会の経済的離陸と政治的民主化の道を探るといふ、共通の関心がある。産業国・途上国を問わず、新たな貧困(新貧困)の出現を指摘する研究も散見される[Castells,1997:trs.236]
[太田,1997:44][Rebullida,1999:1]。これに対して、新たな労働(新労務)についての研究はない。
 - 15) 学歴の質問の選択肢に'graduate school'(大学院)を入れたが、これを'graduated'(卒業)と解した回答者がいると思われる。ゆえに、どのレベルの学校を卒業したか判定できないので、回答者からこの人々を外して計算した。以下、A工場の回答者の学歴、後述するB工場の回答者・その親の学歴についても同じである。
 - 16) 常雇労働者、非常雇労働者とも、手取りの中間値が回答者全体につき計算したものより小さいが、これはサンプルが小さいことによる誤差と思われる。
 - 17) 雇用主の目が厳しいため、調査は工場の外の労働者の自宅で行われた。労働者は、工場近くのスクオッターに集住している。
 - 18) A企業は、その後2008年6月、A工場をベトナムへ移転するため閉鎖した。労働者は、退職金を求めてピケを張り、3ヵ月後、賃金13日分を貰うことで「決着」した。労働者は離散した。企業は、より安価な賃金を求めて国境を越える。

[文献]

- Alock, Pete,1993, *Understanding Poverty*, New York: Macmillan.
- 青木秀男,2001,「世界都市マニラと<新貧困層>——途上国都市の貧困研究の視座転換にむけて」日本都市社会学会編『日本都市社会学会年報』19号. 107-121頁.
- 青木秀男,2002,「マニラの労働運動——労働センター『五月一日運動』を事例に」日本寄せ場学会編『寄せ場』15号. れんが書房新社 72-92頁.
- 青木秀男,2003,「新労務層と新貧困層——マニラを事例として」日本寄せ場学会編『寄せ場』16.

- れんが書房新社 110-129 頁.
- 青木秀男,2005,「マニラの居住権運動とシビル・ソサエティ」田坂敏雄編著『東アジア都市論の構想——東アジアの都市間競争とシビル・ソサエティ構想』御茶の水書房 381-403 頁.
- Aoki, Hideo, 2006, *Japan's Underclass: Day Laborers and the Homeless*, Melbourne: Trans Pacific Press, Chap.1, 1-13.
- 青木秀男,2007,「フィリピン・マニラのストリート・ホームレス——グローバリゼーションと都市変容の表徴として」コミュニティ・自治・歴史研究会『ヘスティアとクリオ』5 号 東北大学吉原直樹研究室 31-52 頁.
- Banzon-Bautista, Cynthia Rose, 1998, "Culture and Urbanization: The Philippine Case," *Philippine Sociological Society, Philippine Sociological Review*, vol.46, Manila, pp.21-45,
- Baum, Scott, 1998, "Global Cities in the Asia Pacific Region: Some Social and Spatial Issues of Integration into the Global Economy," *Philippine Sociological Society, Philippine Sociological Review*, vol.46, pp.1-20, Manila.
- Castells, Manuel, 1983, *The City and the Grassroots*, London: Edward Arnold Ltd 石川淳志監訳,1997,『都市とグラスルーツ——都市社会運動の比較文化理論』法政大学出版局.
- Friedmann, John. and G. Wolff, 1982, 'World City Formation: An Agenda for Research and Action,' *International Journal of Urban and Regional Research*, vol.6, no.3, Brighton: Blackwell Publishing Ltd., pp.309-343.
- 服部民夫・船津鶴代, 2002,「アジアにおける中間層の生成とその特質」服部民夫・船津鶴代・鳥居高編著『アジア中間層の生成と特質』アジア経済研究所 3-36 頁.
- 不二牧駿,2001,『路地の経済社会学——タイのインフォーマルセクターについて』メコン.
- 池野旬,1998a,「序論」池野・武内新一編著『アフリカのインフォーマル・セクター再考』アジア経済研究所 3-17頁.
- 池野旬,1998b,「タンザニアの農村インフォーマル・セクター——国民経済の新たな担い手を求めて」池野・武内新一編著『アフリカのインフォーマル・セクター再考』アジア経済研究所 145-176頁.
- Joshi, Gopal,1997, *Urban Informal Sector in Metro Manila: A Problem or Solution?*, International Labour Organization of the Philippines, Manila.
- 木村昌孝,2002,「フィリピンの中間層形成と政治変容」服部民夫・船津鶴代・鳥居高編著『アジア中間層の生成と特質』アジア経済研究所 169-200 頁.
- 児玉谷史朗,1998,「ザンビアにおける経済危機と都市インフォーマル・セクター」池野旬・武内新一編著『アフリカのインフォーマル・セクター再考』アジア経済研究所 101-143頁.
- 古屋野正伍・北川隆吉・加納弘勝,2000,『アジア社会の構造変動と新中間層の形成』こうち書房.
- 宮本謙介,1999,「ジャカルタ首都圏研究の動向と展望」宮本・小長谷一之編『アジアの大都市 [2]ジャカルタ』日本評論社 1-24 頁.
- NSCB, National Statistical Coordination Board, 2003, *2003 Philippines Statistical Yearbook* (CD, Adobe Acrobat Reader), Manila: NSCB.

- NSCB, National Statistical Coordination Board, 2005, *Metro Manila: A Gateway in the Philippines*, Manila.
- NSCB (National Statistical Coordination Board), 2007, *2007 Philippine Statistical Yearbook*, Manila: NSCB.
- Ofrenco, Rene E.,1995, *Globalization and Filipino Working Masses*, Manila: Foundation for National Studies.
- 太田和宏,1997,「『貧困』概念をめぐって」『アジア・アフリカ研究』37-2. アジア・アフリカ研究所 43-62 頁.
- Padilla, Arnold J., 2000, *The Housing Crisis*, IBON Foundation, Inc., IBON Special Release, no.53, Manila.
- PDI, *Philippine Daily Inquirer* (newspaper), October, 2, 2006, Manila.
- Rebullida, MA. Laurdes G.,1999,'Changing Dynamics in Urban Poor Housing,'
Rebullida, Ma. L. G., Dolores A. Endria and Geraldine M. Santos, *Housing the Urban Poor: Policies, Approaches, Issues*, Manila, UP CIDS. pp.5-17.
- Sardana, Ma. Conception E., 1998, "Globalization and Employment Relations: The Philippine Experience," *The Philippine Labour Review*, vol.22, no.1, Institute for Labor-Studies Department of Labor and Employment, Manila, pp.57-89.
- Soriano, Ma. Teresa M. & Sardafia, Ma. Conception E.,1998.1-6, "The Informal Sector in RP: Assessment of Needs and Available Resources for Development," *The Philippine Labour Review*, vol.22, no.1, Institute for Labor-Studies Department of Labor and Employment, Manila, pp.25-56.
- Tabunda, Ana Maria L., 2007, "The Poverty Scorecard," Paulynn P. Sicam ed., *Understanding Poverty: The Poor talk about what it means to be poor*, Institute for People Power and Development, Manila, pp.16-87.
- 田坂敏雄,1989,『東南アジアの開発と労働者形成』勁草書房.
- TPS, *The Philippine STAR*, (newspaper), October 1 & 26, 2006, November 2,2006, December 16 & 20, 2006, Manila.